

社会福祉法人ゆうかり 行動計画

全ての職員がその能力を十分に発揮することができるように働き方を見直し、特に女性職員が働きやすい環境づくりに取り組むことによって継続就業者が増えるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日 ～ 令和6年9月30日までの4年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇を取得し易くする仕組みづくり。

<対策>

- 令和2年10月～ 職員の年次有給休暇取得状況・ニーズの把握
- 令和3年 4月～ 制度の導入・職員への周知

目標2：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和3年10月～ 職員ニーズの把握・制度に関するパンフレットの検討
- 令和4年 4月～ パンフレットの配布・職員への周知

目標3：看護休暇制度の周知と、子の対象年齢の制限を、小学校から中学校就業前までに拡大する。

<対策>

- 令和4年10月～ 職員への周知とニーズの把握
- 令和5年 4月～ 制度の導入・職員への周知

目標4：育児短時間勤務の周知と、子の対象年齢の制限を、小学校から中学校就業前までに拡大する。

<対策>

- 令和5年10月～ 職員への周知とニーズの把握
- 令和6年 4月～ 制度の導入・職員への周知